

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】令和5年6月14日(2023.6.14)

【公開番号】特開2022-158895(P2022-158895A)
 【公開日】令和4年10月17日(2022.10.17)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-190
 【出願番号】特願2022-2656(P2022-2656)
 【国際特許分類】

B 3 2 B 27/00(2006.01)

B 3 2 B 27/32(2006.01)

C 0 9 J 7/29(2018.01)

G 0 2 B 5/30(2006.01)

10

【F I】

B 3 2 B 27/00 M

B 3 2 B 27/32 E

C 0 9 J 7/29

G 0 2 B 5/30

【手続補正書】

20

【提出日】令和5年6月6日(2023.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

樹脂基板を、加熱下で熱曲げ加工を施す際に、前記樹脂基板に貼付して用いられる保護フィルムであって、

30

基材層と、

該基材層と前記樹脂基板との間に位置して、前記樹脂基板に粘着する粘着層とを有し、前記基材層は、前記粘着層の反対側に位置する第1の層と、前記粘着層側に位置する第2の層とを有する積層体で構成されており、

当該保護フィルムは、その結晶化度が10%以上75%以下であり、かつ、JIS K 7128-1(1998)に準拠して測定される、当該保護フィルムのMDとTDとに対してともに45°傾斜した方向におけるトラウザー破断伸び歪が300%以下であることを特徴とする保護フィルム。

【請求項2】

当該保護フィルムは、145 で30分加熱し、その後、25 の条件下で30分冷却した後に、JIS K 7128-1(1998)に準拠して測定される、当該保護フィルムのMDとTDとに対してともに45°傾斜した方向におけるトラウザー破断伸び歪が50%以上250%以下である請求項1に記載の保護フィルム。

40

【請求項3】

当該保護フィルムは、JIS K 7127に従い、当該保護フィルムから採取した試験片(1号ダンベル)を23・60%RHの雰囲気下、島津製作所製オートグラフ(引張速度:500mm/分)にて測定される引張破壊呼び歪が400%以上650%以下である請求項1または2に記載の保護フィルム。

【請求項4】

前記第1の層は、熱可塑性樹脂を主材料として含有する融点が150 以上のものであ

50

り、前記第 2 の層は、熱可塑性樹脂を主材料として含有する融点が 1 2 0 以上のものである請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 項に記載の保護フィルム。

【請求項 5】

前記第 1 の層が含有する前記熱可塑性樹脂と、前記第 2 の層が含有する前記熱可塑性樹脂とは、ともにポリオレフィンである請求項 4 に記載の保護フィルム。

【請求項 6】

前記樹脂基板の両面に貼付される請求項 1 ないし 5 のいずれか 1 項に記載の保護フィルム。

【請求項 7】

前記樹脂基板は、平面視において、その縁部を構成する少なくとも 1 辺が湾曲凸状の曲線をなしている請求項 1 ないし 6 のいずれか 1 項に記載の保護フィルム。 10

【請求項 8】

前記樹脂基板は、両面、一方の面または他方の面に、ポリカーボネート樹脂層、ポリアミド樹脂層およびセルロース樹脂層のうちの少なくとも 1 層を有する単層体または積層体で構成される被覆層を備える請求項 1 ないし 7 のいずれか 1 項に記載の保護フィルム。

【請求項 9】

前記樹脂基板は、プレス成形または真空成形により、前記熱曲げ加工が施される請求項 1 ないし 8 のいずれか 1 項に記載の保護フィルム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書 20

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

このような目的は、下記(1)～(9)に記載の本発明により達成される。

(1) 樹脂基板を、加熱下で熱曲げ加工を施す際に、前記樹脂基板に貼付して用いられる保護フィルムであって、

基材層と、

該基材層と前記樹脂基板との間に位置して、前記樹脂基板に粘着する粘着層とを有し、

前記基材層は、前記粘着層の反対側に位置する第 1 の層と、前記粘着層側に位置する第 2 の層とを有する積層体で構成されており、 30

当該保護フィルムは、その結晶化度が 1 0 % 以上 7 5 % 以下であり、かつ、J I S K 7 1 2 8 - 1 (1 9 9 8) に準拠して測定される、当該保護フィルムの M D と T D とに対してともに 4 5 ° 傾斜した方向におけるトラウザー破断伸び歪が 3 0 0 % 以下であることを特徴とする保護フィルム。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】削除

【補正の内容】 40

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

(4) 前記第 1 の層は、熱可塑性樹脂を主材料として含有する融点が 1 5 0 以上のものであり、前記第 2 の層は、熱可塑性樹脂を主材料として含有する融点が 1 2 0 以上のものである上記(1)ないし(3)のいずれかに記載の保護フィルム。

【手続補正 5】 50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

(5) 前記第1の層が含有する前記熱可塑性樹脂と、前記第2の層が含有する前記熱可塑性樹脂とは、ともにポリオレフィンである上記(4)に記載の保護フィルム。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

(6) 前記樹脂基板の両面に貼付される上記(1)ないし(5)のいずれかに記載の保護フィルム。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

(7) 前記樹脂基板は、平面視において、その縁部を構成する少なくとも1辺が湾曲凸状の曲線をなしている上記(1)ないし(6)のいずれかに記載の保護フィルム。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

(8) 前記樹脂基板は、両面、一方の面または他方の面に、ポリカーボネート樹脂層、ポリアミド樹脂層およびセルローズ樹脂層のうち少なくとも1層を有する単層体または積層体で構成される被覆層を備える上記(1)ないし(7)のいずれかに記載の保護フィルム。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

(9) 前記樹脂基板は、プレス成形または真空成形により、前記熱曲げ加工が施される上記(1)ないし(8)のいずれかに記載の保護フィルム。

10

20

30

40

50